



事業の趣旨・内容

・自治体や民間団体等の多様なステークホルダーと連携し、SDGs達成に向けた行動（SDGsアクション）を促進するため、かながわSDGsパートナー等、多様なステークホルダーと連携してSDGsアクションを推進し、「いのち輝く神奈川」の実現を目指す。

寄附の使い道

・かながわSDGsパートナー等へSDGsに関連する行動の後押しや情報発信を行い、マッチングの支援をすることにより、SDGsの取組を推進する。

【問合せ先】 政策局いのち・未来戦略本部室 【電話番号】045-285-0909

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs/2030.html>

子どもの居場所づくりや高齢者支援などの地域課題の解決に向けて取り組むNPOなどの活動を一緒に支援しませんか？



事業の趣旨・内容

寄附される方が応援したい団体を選択して寄附できる仕組みを通じて、地域課題の解決に向けて活動するNPO法人を支援します。

寄附の使い道

- 事前に登録された団体の中から、応援したい団体を選び、本県に対して寄附いただきます。
- 想定される活用例※
 - ✓ 障害者・高齢者の介護支援
 - ✓ 子どもの居場所づくりや学習支援
 - ✓ 災害に備えた取組や被災地支援 など

※寄附先として選択された団体が、県に対し寄附金額の7割を上限に補助金交付申請を行い、補助金を基に事業を実施する際の例です。残りの3割はかながわボランティア活動推進基金21に積み立て、本県のNPO支援策に幅広く活用させていただきます。

【問合せ先】 政策局政策部NPO協働推進課 【電話番号】045-210-3703

【詳細URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f380004/npo-select_donation-way.html

協働型社会の実現に向け、先駆的でモデル性が高く、
多彩なボランティア活動を
一緒に支援しませんか？



事業の趣旨・内容

基金を活用し、地域課題の解決に向けて活動するNPOなどのボランティア団体等を支援します。

寄附の使い道

- 子どもの健全育成・福祉・医療などに関する取組
- 災害救援、地域協働の活性化などに関する取組
- ボランティア団体の発信力UP支援事業の実施

【問合せ先】 政策局政策部NPO協働推進課 【電話番号】045-210-3703

【詳細URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f7763/kikin21_kifu.html



事業の趣旨・内容

- ・音楽を通じて児童生徒の健全育成に寄与する。

寄附の使い途

- ・県内の小学校にてオーケストラによる演奏会や、プロの演奏家によるワークショップの実施
- ・室内楽編成による、特別支援学校や医療施設等を訪問する出張コンサートの実施

【問合せ先】 文化スポーツ観光局文化課 【電話番号】 045-285-0220

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/kifukin/bosyu.html>

誰もが一緒にスポーツできる環境を！



事業の趣旨・内容

県民への障がい者スポーツの普及推進

寄附の使い途

貸出用の障がい者スポーツ用具の購入
(ビームピストル用ディスプレイ・ビームピストルバッテリー)

【問合せ先】 文化スポーツ観光局スポーツ課

【電話番号】 045-285-0796

【詳細URL】https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tz5/parasports_kifu.html



葛葉緑地（秦野市）

事業の趣旨・内容

県内の貴重な自然環境及び歴史的環境を保全し、次世代に引き継いでいくことを目的とした基金

寄附の使い途

- ・県内に残る貴重な緑地の買入れ
- ・緑地の適切な維持管理

【問合せ先】 環境農政局緑政部自然環境保全課

【電話番号】 045-210-4306

【詳細URL】 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/trust/trust-kifu.html>



事業の趣旨・内容

- ・将来にわたり良質な水を安定的に県民の皆様が利用できるようにするための取組み

寄附の使い道

- ・森林の荒廃に歯止めをかけ、水源かん養※などの公益的機能を発揮する森林を目指し、枝打ち・間伐などの森林整備を行う。
- ・河川や水路における自然浄化機能や水循環機能を高めることを目指し、市町村が実施する生態系に配慮した河川・水路等の整備を支援する。
- ・水源環境への負荷軽減のため、生活排水処理施設の整備促進を行う。

※水源かん養：森林が水資源を貯え、浄化し、河川に流れ込む水の量を調整する働き

【問合せ先】 環境農政局緑政部水源環境保全課 【電話番号】045-210-4352

【詳細URL】 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23531.html>

県民による森林づくりの様子



事業の趣旨・内容

- ・県民参加による森林づくりと、森林の整備を推進する

寄附の使い道

- ・ボランティアによる森林づくり活動の実施や自主的に森林づくり活動を行う団体の育成・支援など、県民参加による森林づくりを促進する事業。
- ・県の管理する「優良林」、「承継分収林」の整備事業。

【問合せ先】 環境農政局緑政部森林再生課 【電話番号】045-210-4332

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/shinrinsaisei/kanagawashinnrinkikinn.html>



事業の趣旨・内容

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を普及し、誰もがその人らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

寄附の使い途

障がいの程度に関わらず楽しめるインクルーシブな遊具等を活用した、誰もが気軽に楽しみながら参加できるイベント(ともいきゅうえんち)を、県立公園などで複数回実施します。

【問合せ先】 福祉子どもみらい局共生推進本部室

【電話番号】 045-210-4961

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/tomoikikihukin.html>



事業の趣旨・内容

次代の社会を担う子どもが健やかに成長し、かつ、県民が安心して子どもを生み、育てる事ができる社会を実現するための施策に取り組む。

寄附の使い道

- ・生活困窮世帯の子どもを対象にキャンプ体験や演劇鑑賞等の活動を実施し、体験格差の是正を図る。
- ・県の施策に広く子ども・若者の意見を反映させるため、多様な子どもたちの声を聴く機会を創出する。
- ・市町村毎の地域特性や人口規模等で様々な異なる課題を解決するため、市町村が提案する事業に対して補助する。
など

【問合せ先】 福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 【電話番号】 045-210-4666

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/kosodatekikin.html>

児童相談所などの子どもたちに笑顔を！



事業の趣旨・内容

- ・児童相談所等で生活する子どもたちへの支援
(※県では、横浜市・川崎市、相模原市、横須賀市を除く県内地域を所管)

寄附の使い道

- ・児童相談所の一時保護所などで生活する子どもたちに対してスポーツ用具や玩具等を購入

【問合せ先】 福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 【電話番号】045-210-4655



事業の趣旨・内容

- 南方諸地域戦没者を追悼し、世界平和を願うため建立した「神奈川の塔」の将来の改修整備、台風等の突発的な損傷への対応に活用する。
- 将来にわたり「神奈川の塔」の存在を県民に伝えることができる。

寄附の使い道

- 「神奈川の塔」の将来の改修整備
- 台風等の突発的な損傷への対応

【問合せ先】 福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 【電話番号】045-210-4903

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/cnt/f470217/>



事業の趣旨・内容

筋電義手※の普及促進

※ 筋電義手とは

- ・腕の筋肉の収縮時に発生する微弱な電流に反応し、自分の意思で動かすことができる義手で、強い力でものを掴むことができる。
- ・「新たな手」とも言われるが、利用には一定の訓練が必要であり、また小児からの訓練が望ましいといわれている。

寄附の使い途

- ・神奈川県リハビリテーション病院が設置する筋電義手バンクを通して、訓練用の筋電義手等を購入。

【問合せ先】 健康医療局県立病院課 【電話番号】 045-210-5043

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w8d/kindengisyubank.html>



事業の趣旨・内容

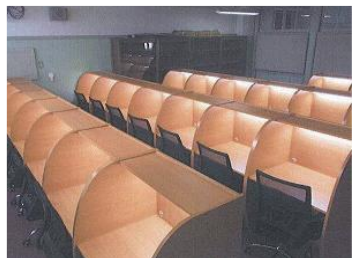
- 県に保護された犬や猫たちの譲渡推進
- 犬や猫の適正な飼養の推進

寄附の使い道

- 保護した犬や猫たちのケガや病気の治療
- 犬や猫たちの治療のための医薬品の購入
- 専門家による馴化訓練(しつけ)の実施
- 業者委託による譲渡会の開催
- 増えすぎてしまった犬や猫たちの避妊去勢手術実施

【問合せ先】 健康医療局生活衛生部生活衛生課 【電話番号】045-210-4947

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/pet-inoti-kikin.html>



事業の趣旨・内容

- ・県立学校などの教育環境整備事業
- ・寄附金やその運用益金を教育環境整備事業の財源として活用し、事業の一層の推進を図る。

寄附の使い道

- ・寄附金を神奈川県まなびや基金に積み立て、県立学校などの施設設備改修(トイレ、空調設備、照明器具、体育館等)や物品購入に活用する。

【問合せ先】 教育委員会教育局行政部財務課 【電話番号】045-210-8105

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f6088/>



事業の趣旨・内容

- ・安心して高等学校に通うための学資を必要とする高校生への奨学金貸付事業
- ・学資を必要とする高校生へ一人でも多く、奨学金を貸し付けることができるように皆様からのご寄附を募る。

寄附の使い道

- ・寄附金を神奈川県奨学金基金に積み立てて、今後の奨学金貸付事業の原資として活用し、事業のより一層の充実を図る。

【問合せ先】 教育委員会教育局行政部財務課 【電話番号】045-210-8251

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/p536260.html>



事業の趣旨・内容

- ・児童・生徒の怪我の防止、リラクゼーション効果や学校周辺環境への砂塵対策を目的とした芝生化

寄附の使い道

- ・県立学校のグラウンドの一部や中庭での芝生化、芝生の維持管理

【問合せ先】 教育委員会教育局行政部教育施設課 【電話番号】045-285-1881

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/am6/shibafuka/shibafuka.html>